

日本手外科学会会員の皆様

「手（ハンド）の日」を8月10日に制定し、日本記念日協会より正式に登録されました

日本手外科学会では、一般の皆様が手に関心を持ち、健康な手を持っていることへの感謝、あるいは、手の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げ、手の怪我、病気、しびれの改善に従事している手外科の存在を知ってもらう「手（ハンド）の日」を8月10日として制定し、一般社団法人日本記念日協会に申請し、この度申請が認められ、記念日として登録されました。

経過をご説明いたしますと、本年度の日本手外科学会定時総会（2019年4月17日）におきまして、私より「手外科」の認知度を向上するため、「手の日」を日手会主導で制定することに対して、代議員の方々にご説明し、満場一致でご賛同を頂きました。そこで、会員の方より記念日をいつに設定したらよろしいか、その理由を含めてパブリックコメントを通じて会員の皆様からご意見を募りました。6月30日までに16名の会員からご意見をいただきました。7月21日の理事会におきまして、これらの候補日を検討させていただいた結果、8月10日を制定日として、日本記念日協会に申請をさせていただきました。

8月10日を選択させていただいた理由として、

- 1) 8月10日を候補とする意見が最も多い
- 2) 手（ハンド）の日、8月10日は語呂が良い
- 3) 同時期に手外科関係の学会、研究会の開催が少ない
- 4) 夏休み期間中なので、市民公開講座などの企画に家族ぐるみで参加しやすい
- 5) 台風、降雪などが少なく、企画遂行が天候に左右されづらい
- 6) 既存の類似記念日と重複しない

（「手と手の日：10月10日、申請者 ニベア花王」、「いい手の日：11月10日、申請者 ユースキン製薬」、「キッズの日はキズケアの日：5月5日、申請者 日本創傷外科学会と日本形成外科学会」等）

などからでございます。

会員の皆様方には、「手（ハンド）の日」を広く周知していただき、一般の方々に、手の怪我、病気、しびれなどについて啓蒙、手外科医の存在の周知などの運動に利用していただければ幸いです。

2019年8月1日

日本手外科学会 理事長 加藤博之